

境町歴史民俗資料館だより

河岸町の歴史

2017. 9

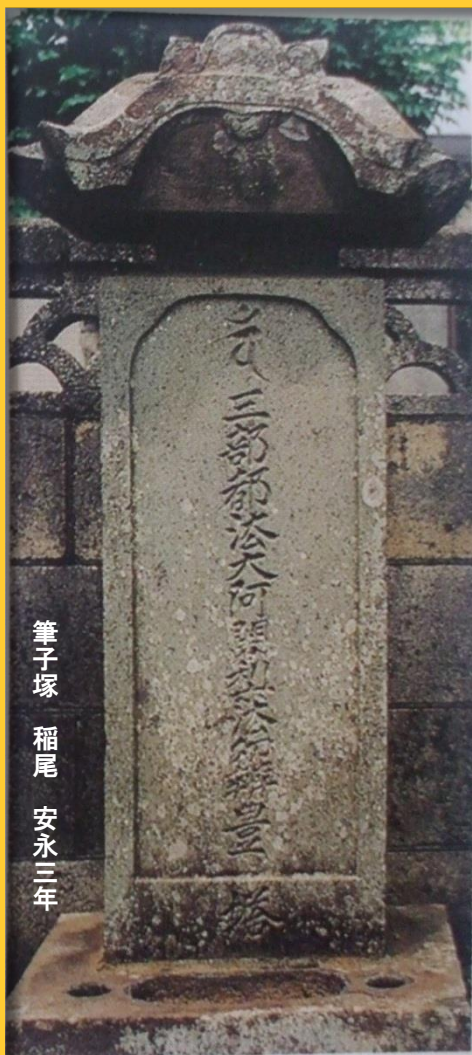
Vol. **10**

境町の教育史

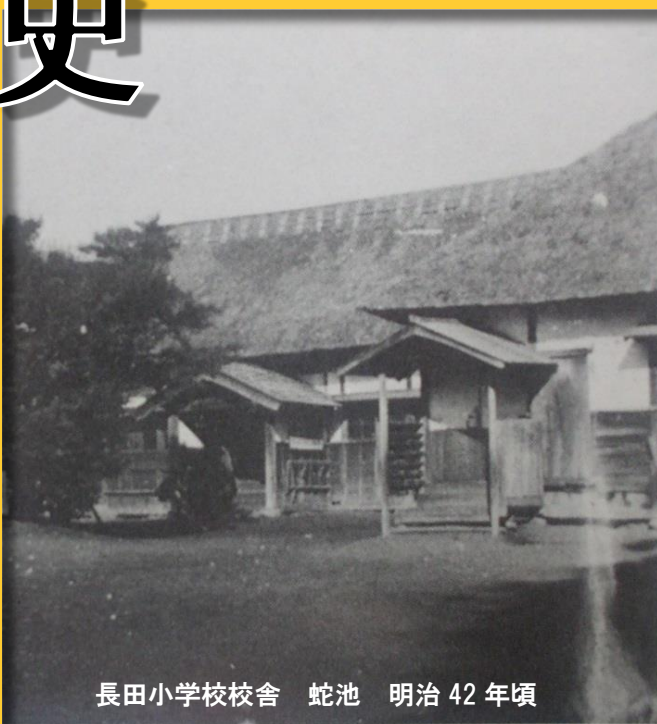
静小学校校舎 塚崎付近 明治42年頃



江戸から明治編



筆子塚 稲尾 安永三年



長田小学校校舎 蛇池 明治42年頃

江戸～明治 境町の教育史

現在、境町には、境・長田・静・猿島・森戸5つの小学校と境第一・第二2つの中学校、小・中合わせて7つの小中学校があります。そのルーツは今からおよそ三百年前の江戸時代まで遡ります。

江戸時代の境町の「学校」

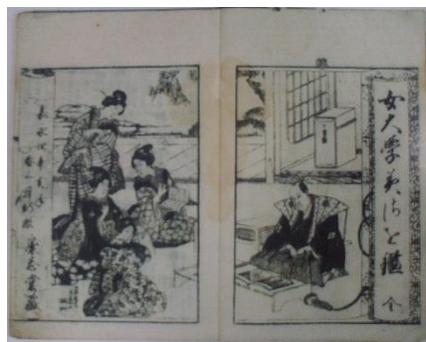
江戸時代の教育機関は、大きく三つに分けられます。幕府直参の旗本・御家人の子弟を教育する藩校（藩学）、松下村塾を代表とした私塾、庶民の初等教育機関であった寺子屋（手習所）の三箇所です。村に設けられた寺子屋は、名主などの村役人・僧侶・神職・富裕な町人などによつて営まれ、庶民は日常生活や生産活動に必要な読み書き、そろばんなどを学びました。

境町の領主であった閑宿藩では、藩主の久世長門守広運が藩校「教倫館」を創設し、藩士の子弟を教育しました。本来藩校に入学することができるのは藩士の子弟だけでしたが、藩主長門守は閑宿藩領の百姓や町人の子供など、藩士の子弟以外であっても、入学を希望する者には、身辺調査をしたうえで入学を許可させていました。



「庭訓往来」

室町時代に成立した、往来物（手紙例文集の形態で編集された教科書）の一つ。江戸時代にも刊行され、数ある往来物の中で最も普及したとされます。



「女大学」

江戸時代中期以降広く普及した教訓書。女性としての心構えを説き、近世の女子教育の一典型をなしていました。

寺子屋の先生たち

一般に寺子屋の師匠（先生）には、僧侶・神官・医師・村の知識人・儒学者などがなっていました。多くは寺院の住職が師匠でした。また、寺子屋には女性の師匠もみられ、裁縫の授業や貝原益軒の『女大学』を教科書として使用するなど、女性向けの教育が施されていました。

境町内で確認できる寺子屋の存在については、村の寺社に残された筆子塚によつて知ることができます。筆子塚とは寺子屋で授業を受けた筆子（生徒・弟子）が、亡くなった先生の供養のために造立した供養石塔のことです。現在、筆小塚は、稲尾の妙法寺跡に4基、長井戸の華蔵院に2基、伏木の専修寺と若林の蓮生院にそれぞれ1基など、町内各地に残っています。なかでも若林の蓮生院に残された筆子塚には、宝暦十二年（1762）に建立されたものもあり、これは境町ではかなり早い時期から寺子屋教育が始まっていたことを示しています。



←筆子塚

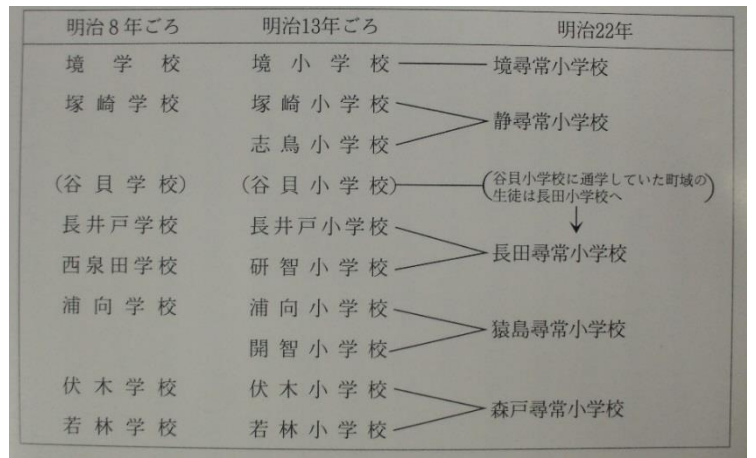
境町若林蓮生院に立てられている筆子塚。碑文から天明六年（1786）七月十四日に建造されたものと考えられます。赤枠で囲った部分には「惣筆子」と刻まれています。

明治時代の教育

明治政府は国民皆学を実現するため、明治四年（1871）に文部省（現在の文部科学省）の設置に続いて、翌明治五年（1872）に学制を公布し、小学校教育の普及を図りました。学制によつて義務教育の就学率はしだいに高まってきましたが、その実態は地方の実情を無視した強制的な教育政策にありました。明治十二年（1879）年に学制が廃止され、新たに教育令が公布されました。しかし、教育令では全国の町村に設置と管理は地方に移管したものの、強制から放任への転換は各地で大きな混乱を招きました。

こうした試行錯誤を経て、明治十九年（1886）年に文部大臣森有礼が公布した法令が帝国大学令、師範学校令、中学校令、小学校令からなる学校令です。小学校令では一つの小学校を尋常と高等の二段階に分け、修学年限をそれぞれ4年ずつとし、そのうち尋常小学校での四年間を義務教育期間と定めました。これが現在の小学校教育の原型となっています。

また、明治政府は学校令の制定と同時に教育政策を国家主義的な方向へと改め、明治二十三年（1890）に教育勅語を發布すると、国家主義的道德教育を推進し、「忠君愛国」が学校教育の基本であることを強調するようになったのです。



小学校の変遷

境小学校の歩み

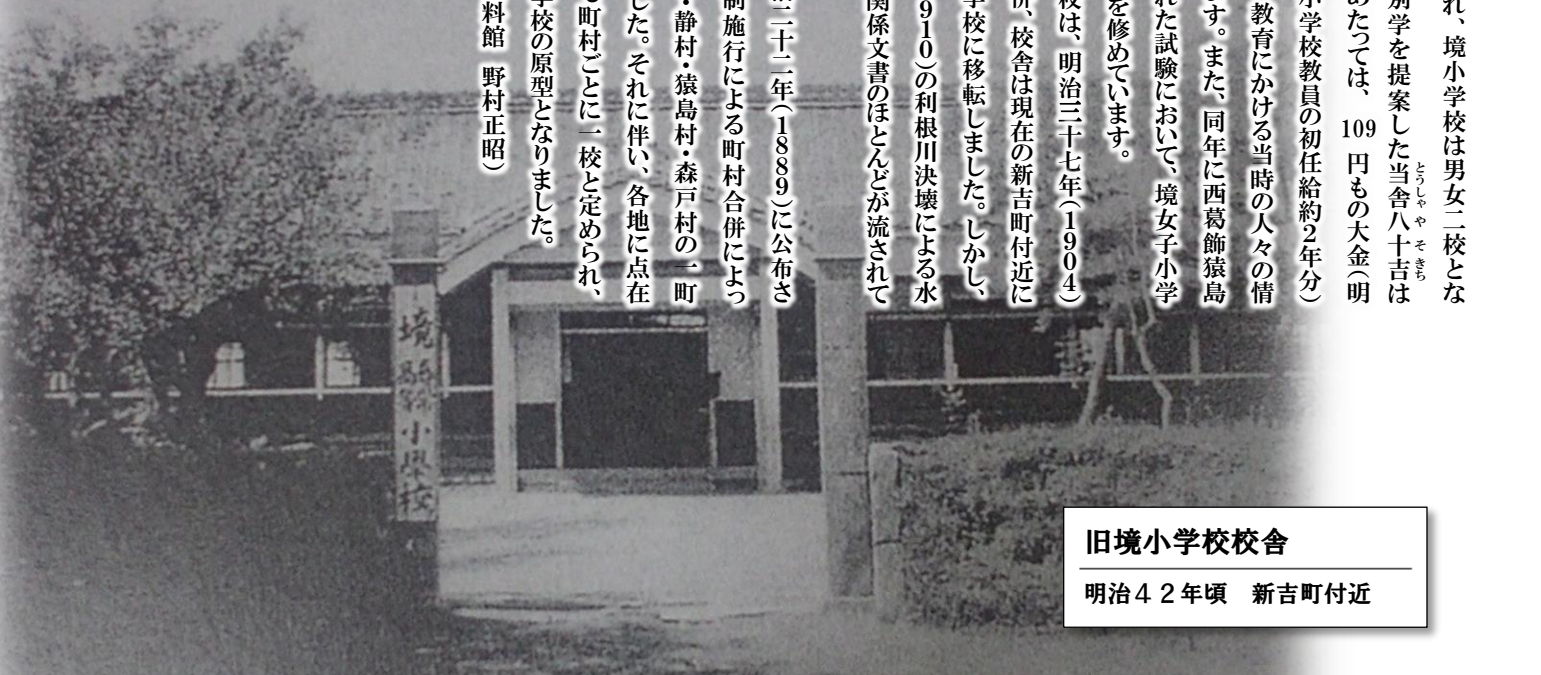
明治時代、廃藩置県直後の境町を管轄していた印旛県は、境町の教育機関として、明治六年（1873）年一月に小学校掟書を定め、小学校教育の方針にのっとりて小学校を設置していきました。なお、境町では小学校の設置に関わる費用は住民の負担が原則になっていました。

明治六年、境町の本船町にあった旧閑宿茶会所跡に境町・横塚村・塚崎村連合で境小学校が開校しました。開校当初の生徒数は男子78名、女子41名の計119名で、3名が教師として赴任しました。明治十六年（1883）には、教育方針を男女共学から男子と女子を別々の校舎で学ばせる男女別学に変えたことで、新たに境女子

小学校が開設され、境小学校は男女二校となりました。男女別学を提案した当舎八十吉は新校舎の竣工にあたっては、109円もの大金（明治十六年当時の小学校教員の初任給約2年分）を寄付しており、教育にかける当時の人々の情熱が伝わってきます。また、同年に西葛飾猿島郡66校で行われた試験において、境女子小学校はトップの成績を修めています。

その後境小学校は、明治三十七年（1904）に男女二校が合併、校舎は現在の新吉町付近にあった元郡立農学校に移転しました。しかし、明治四十三年（1910）の利根川決壊による水害によつて、学校関係文書のほとんどが流されてしまいました。

境町では、明治二十二年（1889）に公布された市制・町村制施行による町村合併によつて、境町・長田村・静村・猿島村・森戸村の一町四か村となりました。それに伴い、各地に点在していた小学校も町村ごとに一校と定められ、現在まで続く小学校の原型となりました。（境町歴史民俗資料館 野村正昭）



旧境小学校校舎
明治42年頃 新吉町付近

さかいの街道をゆく

日光東街道と境河岸

利根川の風に吹かれて

境町歴史民俗資料館運営ボランティア「下総さかい河岸の会」第10回学習会として、7月8日(土)に境りバーサイドパークにて実施された高瀬舟クルーズに参加しました。

今回の学習会テーマは「境河岸と利根川舟運を体験する」です。実際に高瀬舟「さかい丸」に乗ってクルージングを楽しみながら、境河岸成立の歴史や高瀬舟舟運、さしま茶について歴史民俗資料館館長から講話を受けました。

当日は水位の関係で運行することはできませんでしたが、参加者の方々は熱心に耳を傾け、境町の歴史を学びながら楽しい時間を過ごしました。利根川に吹く風と共にかつての境河岸の賑わいを感じることでできる貴重な体験となりました。



↑現在の高瀬舟「さかい丸」(上)と昭和10年ごろの高瀬舟(下)

境町歴史民俗資料館では現在、境の歴史を広く皆様に知ってもらい、資料館を利用しやすい環境を整えるための取り組みとして、資料館運営ボランティア「下総さかい河岸の会」のメンバーを募集しています。

かつて宿場町として栄えた境町・境河岸の歴史を楽しく学びながら、町史編纂委員、学芸員と一緒に資料館運営に携わってみませんか。

詳しくは境町歴史民俗資料館までお気軽にお問い合わせください。(TEL.0280-81-3353)



↑資料館館長からの講話

↓クルーズを楽しむ参加者の皆さん



境町歴史民俗資料館

〒306-0431 茨城県猿島郡境町西泉田 1326-1 Tel. 0280-81-3353 Fax. 0280-81-335

利用案内

[入館料] 無料

[休館日] ○毎週月曜日

[開館時間] 9:00 ~ 16:30

(月曜日が祝祭日の場合は開館し、翌火曜日が休館)

○年末年始(12/28 ~ 1/4)

交通案内

[自動車] 国道4号バイパス 塚崎交差点(境町)から 約4.5キロ 約10分
首都圏中央連絡自動車道 境古河ICから 約1.5キロ 約5分

[交通機関] JR 宇都宮線 古河駅) 下車
東武スカイツリーライン(伊勢崎線) 東武動物公園駅) 下車
朝日バス 境車庫行 約45分
終点 境車庫 下車 徒歩約15分